

臨時レポート 「直近の基準価額下落と今後の見通し」

JPMザ・ジャパン／JPMザ・ジャパン(年4回決算型) | 2018年10月12日

2018年10月11日の基準価額の騰落率

ファンド名	基準価額 (円)	前営業日比 (円)	騰落率
JPMザ・ジャパン	57,380	▼2,778	▼4.6%
JPMザ・ジャパン(年4回決算型)	9,168	▼442	▼4.6%

基準価額の下落とその背景

10月10日の米国株式市場は、米国長期金利が短期間で一段上のレベルに上昇したことや米中貿易摩擦の長期化への懸念が高まったことなどにより大幅に下落しました。11日の日本株式市場は、この下落の影響を大きく受け、TOPIX(東証株価指数)が3.5%下落した中、JPMザ・ジャパン及びJPMザ・ジャパン(年4回決算型)の基準価額はそれぞれ4.6%の下落となりました。

TOPIXの推移(2017年12月29日～2018年10月11日)



(データ出所)ブルームバーグ

グラフは2017年12月29日を100として指数化。上記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

今後の見通しと運用方針

米中貿易摩擦による世界経済への影響、米国の金利上昇、新興国通貨安などのリスク要因はあるものの、日本株式市場は米国景気の拡大基調や日本企業の好調な業績などが下支えすることで底堅く推移してきました。現時点でこの構図に大きな変化はないと思われませんが、不透明要因が払拭されるには一定程度の時間がかかることが想定されることから、当面は株価の変動率が高止まりする可能性も考えられます。

一方で、日本企業の底堅い業績、TOPIXのPER(株価収益率)などの株価指標面において他地域や過去平均と比較して割高感が無いと思われること、企業統治改革に伴う株主還元や資本効率の改善への期待などが日本株式市場の下支え要因として期待されます。中間決算シーズンで業績の中身が確認され、米国の中間選挙を無難に通過すれば、市場動向は落ち着きを取り戻すと見ています。

ファンドにおける運用方針に変更はありません。貿易摩擦などの外部環境には引き続き注視が必要と考えますが、IoT(モノのインターネット)、クラウドコンピューティングや自動車電装化などのテクノロジー分野、コンテンツ関連や先進医療関連などの中長期的な成長が期待される企業に注目しています。

上記は、2018年10月12日現在の見解であり、将来予告なく変更されることがあります。本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

臨時レポート 「直近の基準価額下落と今後の見通し」

投資リスク

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドは、国内の株式を主な投資対象としますので、株式市場、その他の市場における価格の変動により、保有している株式等の価格が下落した場合、損失を被る恐れがあります。

基準価額の変動要因

ファンドは、主に国内の株式に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。下記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。ファンドでは中小型株式に投資することがありますが、中小型株式は大型株式に比べ、株価がより大幅に変動することがあります。
銘柄選定方法に関するリスク	銘柄の選定はボトムアップ・アプローチにより行います。したがって、ファンドの構成銘柄や業種配分は、日本の株式市場やベンチマークとは異なるものになり、ファンドの構成銘柄の株価もより大きく変動することがあります。
流動性リスク	ファンドでは中小型株式に投資することがありますが、中小型株式は大型株式に比べ、市場での売買高が少ない場合があり、注文が成立しないこと、売買が成立しても注文時に想定していた価格と大きく異なることがあります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	手数料率は 3.24%(税抜3.0%) を上限とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (購入時手数料=購入価額×購入口数×手数料率(税込)) 自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。
信託財産留保額	かかりません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々のファンドの純資産総額に対して 年率1.836%(税抜1.70%) がファンド全体にかかります。
その他の費用・手数料	<JPMザ・ジャパン> 「有価証券の取引等にかかる費用*」「信託財産に関する租税*」「信託事務の処理に関する諸費用、その他ファンドの運用上必要な費用*」「ファンド監査費用(純資産総額に対して年率0.0216%(税抜0.02%)、上限年間324万円(税抜300万円))」 <JPMザ・ジャパン(年4回決算型)> 「有価証券の取引等にかかる費用*」「信託財産に関する租税*」「信託事務の処理に関する諸費用*」「ファンドに関し委託会社が行う事務にかかる諸費用*」「その他ファンドの運用上必要な費用*」「ファンド監査費用(純資産総額に対して年率0.0216%(税抜0.02%)、上限年間324万円(税抜300万円))」「目論見書、運用報告書等の開示資料にかかる事務費用等(純資産総額に対して上限年率0.0864%(税抜0.08%))」 * 運用状況等により変動し、適切な記載が困難なため、事前に種類ごとの金額、上限額またはその計算方法等の概要などを具体的に表示することができないことから、記載していません。

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載していません。

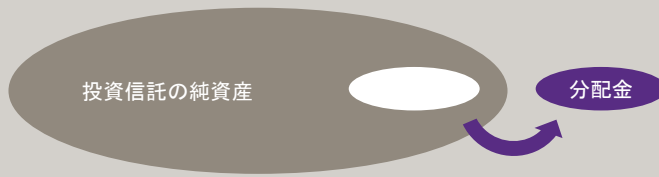
ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

臨時レポート 「直近の基準価額下落と今後の見通し」

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

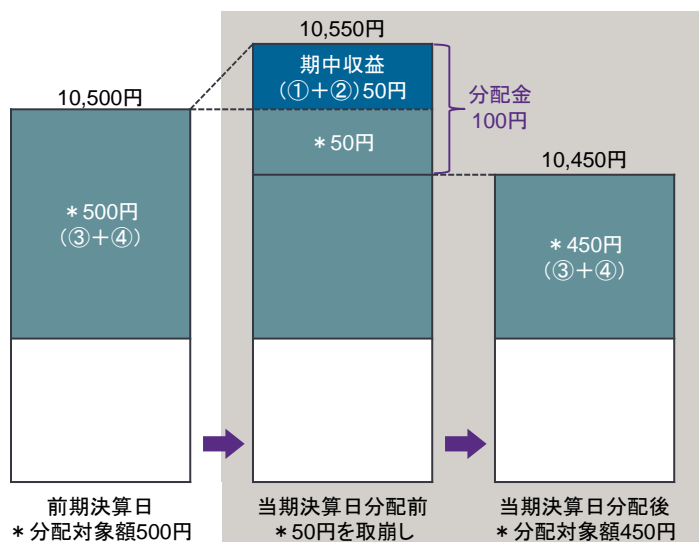


- 分配金は、決算期中に発生した収益(経費*1控除後の配当等収益*2および有価証券の売買益*3)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。

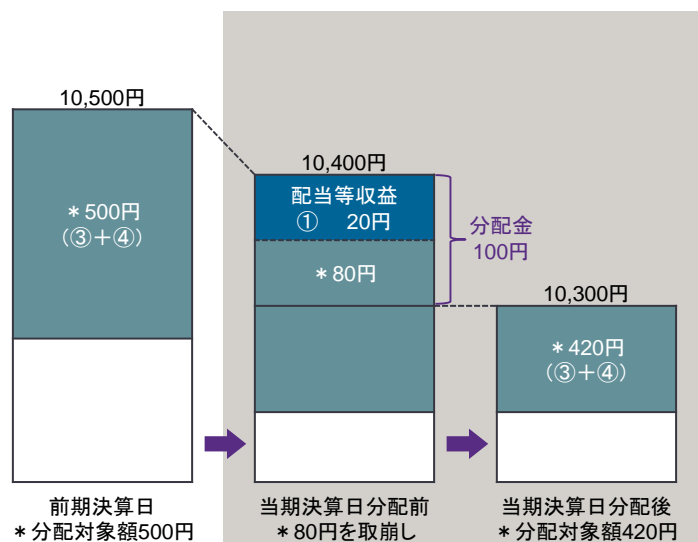
*1 運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料をいいます。 *2 有価証券の利息・配当金を主とする収益をいいます。 *3 評価益を含みます。

決算期中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



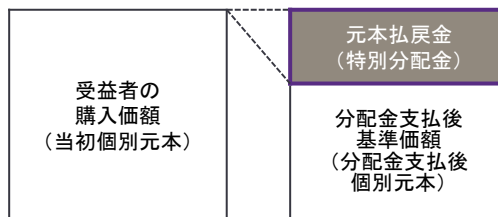
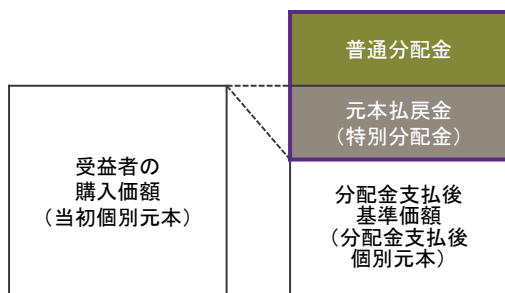
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の有価証券の売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分是非課税扱いとなります。

普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※上記はイメージであり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

臨時レポート 「直近の基準価額下落と今後の見通し」

JPMザ・ジャパン 取扱販売会社について

投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。株式会社を除いた正式名称を昇順に表示しています。下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2018年10月1日現在

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種 金融商品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会
PWM日本証券株式会社	関東財務局長(金商)第50号	○			
株式会社 SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
SMBC日興証券株式会社(ダイレクトコース専用)	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社 池田泉州銀行	近畿財務局長(登金)第6号	○			○
エイチ・エス証券株式会社	関東財務局長(金商)第35号	○			
株式会社 大分銀行	九州財務局長(登金)第1号	○			
株式会社 鹿児島銀行	九州財務局長(登金)第2号	○			
カブドットコム証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○			○
九州FG証券株式会社	九州財務局長(金商)第18号	○			
株式会社 熊本銀行	九州財務局長(登金)第6号	○			
クレディ・スイス証券株式会社	関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○
株式会社 ジャパンネット銀行	関東財務局長(登金)第624号	○			○
株式会社 常陽銀行(委託金融商品 取引業者 めぶき証券株式会社)	関東財務局長(登金)第45号	○			○
株式会社 新生銀行	関東財務局長(登金)第10号	○			○
株式会社 親和銀行	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
高木証券株式会社	近畿財務局長(金商)第20号	○			
株式会社 但馬銀行	近畿財務局長(登金)第14号	○			
東海東京証券株式会社	東海財務局長(金商)第140号	○	○		○
株式会社 南都銀行	近畿財務局長(登金)第15号	○			
西日本シティTT証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
野村證券株式会社	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
百五証券株式会社	東海財務局長(金商)第134号	○			
株式会社 百十四銀行	四国財務局長(登金)第5号	○			○
株式会社 広島銀行	中国財務局長(登金)第5号	○			○
フィデリティ証券株式会社	関東財務局長(金商)第152号	○			
株式会社 福岡銀行	福岡財務支局長(登金)第7号	○			○
松井証券株式会社	関東財務局長(金商)第164号	○			○
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○		○	○
三井住友信託銀行株式会社	関東財務局長(登金)第649号	○		○	○
株式会社 三菱UFJ銀行(インター ネットバンキング専用)	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
三菱UFJ信託銀行株式会社	関東財務局長(登金)第33号	○			○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
めぶき証券株式会社	関東財務局長(金商)第1771号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

臨時レポート 「直近の基準価額下落と今後の見通し」

JPMザ・ジャパン(年4回決算型) 取扱販売会社について

投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。株式会社を除いた正式名称を昇順に表示しています。下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2018年10月1日現在

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
SMBC日興証券株式会社	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
高木証券株式会社	近畿財務局長(金商)第20号	○			
株式会社 西日本シティ銀行	福岡財務支局長(登金)第6号	○			○
西日本シティTT証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
野村證券株式会社	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
松井証券株式会社	関東財務局長(金商)第164号	○			○
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

投資信託委託会社

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本資料で使用している指数について

- TOPIX(東証株価指数)、TOPIXの業種別および規模別指数は、株式会社東京証券取引所及びそのグループ会社(以下、「東証等」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは東証等が所有しています。なお、ファンドは、東証等により提供、保証または販売されるものではなく、東証等は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が当該投資信託の販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。